

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和5年度第4回寒川町国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和6年2月7日（水） 午後1時から午後1時30分		
開催場所	議会第2会議室		
出席者名、 欠席者名、 及び名、 傍聴者数、	<p>出席者：（委員）大國委員、熊山委員、藤澤委員 山田委員、茂内委員、岸本委員 小林委員 （事務局）[保険年金課]高木課長、吉野副主幹、早乙女主査 [健康づくり課]原課長、安藤主査</p> <p>欠席者：横山委員、西村委員 傍聴者：0名</p>		
議題	1 令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について（資料1）		
	2 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について（資料2）		
	3 寒川町国民健康保険条例の一部改正について（資料3-1、3-2）		
	4 寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定について（資料4）		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：これより、令和5年度第4回国民健康保険運営協議会を開催いたします。 本日、三橋健康福祉部長が公務で不在となります。 会議開催のあいさつは、割愛させていただきますが、本日は、議題と致しまして、令和5年度の補正予算及び令和6年度当初予算についての予算審議と、国の国民健康保険法の改正から、国民健康保険料の賦課限度額及び低所得者に対する保険料の軽減措置に係る所得判定基準の引き上げ等からの条例の改正、また、前回の会議からご審議頂いておりますデータヘルス計画の最終報告となります。忌憚ないご意見賜れたらと思っております。 よろしく申し上げます。</p> <p>事務局：それでは、議題に入ります前に傍聴ですが、本日は傍聴の希望がありませんので、ご報告いたします。 なお、本日の出席委員は7名ですので、寒川町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により本会議は成立しております。それでは、協議会規則第4条の規定により、次の議題からは、山田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>		

会長： それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。  
まず、会議録承認委員の指名を行います。会議録承認委員は、会長である私と、名簿順で、大國委員を指名いたしますが、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： 大國委員、よろしく申し上げます。  
それでは、議題1「令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」資料1より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長： ご質問がなければ、議題1「令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

**【一同挙手】**

会長： それでは、議題1は、案件のとおり決定いたします。

会長： 次に議題2「令和6年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 「令和6年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」資料2より説明

会長： 説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

委員： 歳入予算ですが、退職被保険者等国民健康保険料の増減割合が皆減になっていますが、理由を改めて教えてください。

事務局： 歳出予算の（2款）保険給付費が医療費となり、歳入予算の（3款）県支出金の普通交付金が財源となります。歳出予算の（3款）国民健康保険事業費納付金に対して、厚生労働省が定めています繰入基準で歳入予算の（5款）繰入金として充てて、尚、残る事業費納付金に対して歳入予算の（1款）国民健康保険料として被保険者の皆様に負担いただいております。令和6年度では、国民健康保険事業費納付金が減少していることに伴い、必要となる国民健康保険保険料も減少しております。

委員： 説明された理由で令和5年度当初予算の国民健康保険料はこれだけ必要だったが、令和6年度当初予算では減少しているということですか。

事務局： そのとおりです。

委員： 令和7年度以降も同様の傾向が続くのでしょうか。

事務局：国民健康保険事業費納付金は、2年前の医療費により算定していますので、コロナ禍が終息した影響により、近年は医療費の増加傾向もあります。これにより、必要となる保険料が減少し続けるということは見込めないと考えます。

委員：分かりました。

事務局：また、2025年問題として国民健康保険被保険者が75歳の年齢到達により、後期高齢者医療制度に毎年600人程度移行しております。これにより、国民健康保険被保険者が減少することで、所得総額が減少するなか、医療費が現状維持若しくは増加することとなると、被保険者一人当たりの保険料負担額が減少しない可能性もあります。

また、例年5月頃に保険料率を算定しますので、令和6年5月の運営協議会にてご説明をさせていただきます。

会長：ご質問がなければ、議題2「令和6年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長：それでは、議題2は、案件のとおり決定いたします。

会長：次に議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「寒川町国民健康保険条例の一部改正」資料3-1、3-2より説明

会長：説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長：ご質問がなければ、議題3「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

会長：それでは、議題3は、案件のとおり決定いたします。

会長：次に議題4「寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：「寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」資料4より説明

会長：説明が終わりました。何かご質問のある方はございませんか。

会長：ご質問がなければ、議題4「寒川町国民健康保険データヘルス計画・寒川町国民健康保険特定健康診査等実施計画の改定」について、賛成の方は挙手をお願いします。

【一同挙手】

